「するを支える」総合事業 介護予防通所介護相当サービス 運動器機能向上サービス提供事業所様

運動器機能向上加算の取扱い(要目)

*以下全て

介護報酬の解釈 | 単位数表編 平成29年4月版(青本)999頁参照

- I ケアマネジャーが個人ごとに適切に判断し、必要な場合 に介護予防ケアプランに位置付けられます。
 - □人員体制が整っていても、事業所が個人の運動器機能向上サービスの提供を 決定することはできません。
 - □運動器機能向上サービスを相当サービスの利用条件(必須)とすることは、 サービス提供拒否に該当します。
 - □介護予防ケアプランの目標に基づいたサービスを提供します。
- 2 利用開始時にはリスクや運動器機能を把握します。
- 3 実施期間は概ね3か月です。
 - □機能低下した初期の段階で集中的に利用することが効果的です。
 - □機能回復(向上)期間は3~6か月程度で、その期間を過ぎると、回復(向上)のペースが横ばいになり、それ以上改善しない状態(プラトー)に入るとされています。
- 4 個別(I対I)にサービス提供が必要です。
- *介護報酬の解釈3QA・法令編 平成27年4月版(緑本)88頁参照
 - □集団的な提供のみでは算定できません。
 - □個別(|対|)の提供が必須ですが、加えて集団的なサービスの提供は可能です。
- 5 Iか月毎にモニタリングが必要です。
 - □利用者の短期目標の達成度と客観的な運動器の機能の状況についてモニタ リングを行い、必要に応じてサービス計画を修正します。
- 6 実施期間(概ね3か月)後に、ケアマネジャーに事後 アセスメント(評価)の結果を報告します。
 - □評価では、開始時と終了時でどのように状態が変化したかを確認します。
 - □9月7日付け送付の別紙2「運動器機能向上加算 ケアマネジャーへの報告項目チェックリスト」にて確認し、プラン終了月末までにケアマネジャーへ報告してください。

要支援 I 、2の介護予防ケアプラン作成 居宅介護支援事業者 様

専門職派遣アドバイス事業について (依頼)

10月5日号にてお知らせした、標題の件についてご協力ありがとうございます。 改めて、事業の内容について下記のとおりお知らせしますので、引き続きよろしくお願いします。

Ⅰ 必ず適用の対象者

運動器機能向上サービス新規利用者 令和2年10月~12月に利用開始となる人

- 2 運動機能向上を図る点で下記を確認
 - (1) 医学的管理にて健康状態が安定している
 - (2) <u>運動の可否や禁忌事項、負荷の指示</u>等の有無や指示内容 (連携シートやご本人・ご家族を通して)
- 3 専門職派遣アドバイス事業のタイミング すぐにご連絡ください。内容に応じて、訪問のタイミングを相談します。
 - (1) プラン作成前
 - (2) サービス担当者会議当日、開始前30分程度
 - (3) サービス担当者会議中(本人に実際に動いてもらうなど、動作や環境を確認)

4 送付いただきたい資料

- (I) 基本情報
- (2) 基本チェックリスト
- (3) アセスメントシート
- (4) 介護予防サービス・支援計画表(原案が作成されている場合)

5 訪問後の市リハビリ専門職の対応

- (1) 評価結果及び提案を運動器加算サービス実施事業所及びケアマネジャーに送付
- (2) I か月後にモニタリング(電話または訪問)
- (3) 2か月後にモニタリング(同上)
- (4) 3か月後、必要に応じて訪問
- 6 実施期間終了月の報告書について市リハビリ専門職へ連絡

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内 (2020年12月)

※新型コロナウイルス感染対策のため、中止となる場合があります。ご了承ください。

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場 の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前しみのである。	申込開始日	担当	問合せ先 電話番号	備考
2020	12	2	水	午前	10時	11時30分	介護者教室 『安全な口腔ケアの方法につい て』	介護	教室	松代	長野市立松代公民 館	市内在住 の介護をさ れている方		10人	要	随時	地域包括支援センター 長野松代総合病院	278-2058	
2020	12	7	7 月	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健康寿命をのばしていきいきと 暮らそう!』	運動	教室	朝陽	北尾張部公会堂	市内在住 の65歳以 上の方	無料	15人		月~金 9時~17 時	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2020	12	7	月	午前	10時30分	12時30分	介護予防教室 『認知症予防講話』	健康	講座	戸隠	戸隠保健センター	市内在住 の65歳以 上の方	無料	15人	要	随時	戸隠在宅介護支援センター	254-2745	
2020	12	14	月	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健康寿命をのばしていきいきと 暮らそう!』	運動	教室	大豆島	東風間公民館	市内在住 の65歳以 上の方	無料	15人	要	月~金 9時~17 時	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2020	12	14	月	午前	10時30分	12時30分	介護予防教室 『認知症予防講話』	健康	講座	戸隠	戸隠保健センター	市内在住 の65歳以 上の方	無料	15人	要	随時	戸隠在宅介護支援センター	254-2745	
2020	12	16	水	午前	10時	11時30分	介護者教室 『安全な食事介助の方法につい て』	介護	教室	松代	長野市立松代公民 館	市内在住 の介護をさ れている方		10人	要	随時	地域包括支援センター 長野松代総合病院	278-2058	
2020	12	16	水	午後	2時	3時30分	介護予防教室 『ストレスと仲良くして元気に暮ら そう!』 〜イキイキ脳の作り方〜	健康	教室	川中島	川中島町公民館	市内在住 の65歳以 上の方	無料	15人	要	随時	地域包括支援センター 星のさと	261-1588	
2020	12	19) ±	午前	10時	11時	介護予防教室 『体を使って認知症予防part2』	運動	教室	更北	コスモスたせこホール	市内在住 の65歳以 上の方	無料	25人	要	随時	地域包括支援センター コスモス	284-2166	申し込み順で25人限定
2020	12	25	5 金	午前	10時30分	12時	介護予防教室 『運動不足を解消!リズムに乗っ て楽しく介護予防』	運動	教室	若穂	温湯温泉湯~ぱれあ	市内在住 の65歳以 上の方	無料	15人	要	12月15日	地域包括支援センター ケアプラザわかほ	282-1631	

令和2年11月10日

市町村地域包括支援センターの長様

特定非営利活動法人 長野県介護支援専門員協会 会 長 小林 広美

令和2年度ケアプラン点検推進研修・ ケアプラン点検アドバイザー養成(フォローアップ)研修の実施について(通知)

平素、当協会の運営等に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、標記研修会を長野県の委託により別添要領のとおり実施いたします。 つきましては、受講者を下記のとおり募集しますので、貴職員への周知をお願いいたします。

記

1 研修日程及び会場

日 時:令和2年12月9日(水) 10:00~12:30

会 場:長野県総合教育センター 講堂(長野県塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4))

- 2 受講対象者・受講要件
 - (1) ケアプラン点検推進研修

介護給付費適正化事業ケアプラン点検を実施する市町村担当者、 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等行政担当者 市町村においてケアプラン点検を行う主任介護支援専門員(市町村の推薦による)

- (2) ケアプラン点検アドバイザー養成研修(フォローアップ) ケアプラン点検講師養成研修、アドバイザー養成研修を修了した者 ※行政担当者は自由に参加可能
- 3 申込方法

別添要項記載のとおりお申込みください。申込期限 令和2年12月2日(水)必着

- 4 その他
 - (1) 先着順で受付いたします。定員超過の場合は、調整の上、ご連絡させていただきます。
 - (2) 新型コロナウイルス感染予防のため、3 密を避ける環境に配慮して実施する予定ですが、感染拡大等の状況によっては、開催を中止させていただく場合があります。研修会前日に必ず当協会ホームページにて開催の有無をご確認ください。

また、入室前の検温、マスクの着用・手指消毒につきましてはご協力をお願い致します。 なお、研修開催日2週間以内に県外に出られた方は、参加をご遠慮ください。

以上

【間い合わせ先】

特定非営利活動法人 長野県介護支援専門員協会 事務局 〒380-0836 長野市若里 7-1-7 長野県社会福祉総合センター5F

TEL: 026-268-1366 FAX: 026-268-1367

E-mail: nacm@tuba.ocn.ne.jp

令和2年度 ケアプラン点検推進研修・ ケアプラン点検アドバイザー養成(フォローアップ)研修 実施要領

1 目的

少子高齢社会が進み、より効果的な自立支援への社会的要請が高まっている中、県下各市町村において、関係機関等と目標を共有しつつ連携して、より質の高いケアプランの点検及び介護支援専門員の育成を適切に実施できるよう、ケアプラン点検アドバイザーの養成及び、その推進に向けて自立支援の目的と実践方法の理解を共有することを目的とします。

- 2 受講対象者・受講要件
- (1) ケアプラン点検推進研修

介護給付費適正化事業ケアプラン点検を実施する市町村担当者、 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等行政担当者 市町村においてケアプラン点検を行う主任介護支援専門員(市町村の推薦による)

- (2) ケアプラン点検アドバイザー養成研修(フォローアップ) ケアプラン点検講師養成研修、アドバイザー養成研修を修了した者 ※行政担当者は自由に参加可能
- 3 受講費用 無料
- 4 申し込み方法

受講申込書に必要事項を記載の上、12月2日(水)までにFAXまたは郵送で長野県介護支援専門員協会へお申込みください。

※長野県介護支援専門員協会ホームページからダウンロードできます。

URL: http://nacm.jp/

5 研修の内容 (講義)

ケアプラン点検の目的及び計画立案について ケアプラン点検に必要な知識及び技術とその方法について

6 研修日程及び会場

日時:令和2年12月9日(水) 10:00~12:30

会場:長野県総合教育センター 講堂(長野県塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4)

7 指導者

長野県研修企画委員及び長野県介護支援専門員協会委託研修企画部会員

8 主催

特定非営利活動法人長野県介護支援専門員協会(長野県委託事業)

FAX 026-268-1367

令和2年度ケアプラン点検推進研修・アドバイザー養成(フォローアップ)研修

受講申込書

特定非営利活動法人 長野県介護支援専門員協会長 小林 広美 様

令和 年 月 日

標記研修の受講について、下記の通り申込みます。

フリガナ							
氏名							
(丁寧にご記入ください)							
勤務先							
勤務先住所	₸						
勤務先電話・FAX 番号	電話	FAX					
メールアドレス							
介護支援専門員登録番号	<u>介護支援専門員は記入</u> してください						
修了した研修	講師養成研修(H30年度)/アドバイザー養成研修(R1年度)						
(○印)							

※研修受講申し込みは、必要事項を記載の上、FAX または郵送にてお申込みください。

※先着順で受付します。定員超過の場合は、調整の上、ご連絡させていただきます。

※新型コロナウイルス感染予防のため、3密を避ける環境に配慮して実施する予定ですが、感染拡大等の状況によっては、開催を中止させていただく場合があります。研修会前日に必ず当協会ホームページにて開催の有無をご確認ください。また、感染予防のため、入室前の検温、マスクの着用・手指消毒につきましてはご協力をお願い致します。

〈問い合わせ先〉

特定非営利活動法人長野県介護支援専門員協会事務局(平日 10 時~15 時) 〒380-0928 長野市若里 7-1-7 長野県社会福祉総合センター5 階 版 026-268-1366 Fax 026-268-1367

注) この申込書に記載された個人情報は、本講座の取りまとめのみに使用することとし、他の目的に は使用いたしません。